

資料 1 – 2

【自己評価】欄について

A : 目標達成に向けた取組は、順調に進んでいる B : 目標達成に向けた取組は、概ね進んでいる

C : 目標達成に向けた取組があまり進んでいない D : 目標達成に向けた取組がほとんど進んでいない、または未着手

機能	業務内容	実施計画	取組結果	自己評価	課題・次年度以降取組予定
広報機能	広報	<市民向け>リーフレットの発行・配布、ホームページの作成・公開、出前講座の実施などにより、中核機関の機能・成年後見制度等についての周知を図ります。 目標：リーフレット3,000部	<市民向け>センターの紹介リーフレットや専門相談・専門職派遣のチラシを作成し配布しました。ホームページの公開や出前講座の実施により中核機関の周知等をすることができました。 配布部数：リーフレット4,000部 専門相談チラシ850部 専門職派遣チラシ850部	A	<市民向け>支援対象者である本人へ成年後見制度を説明する機会が複数回あったことから、支援対象者にわかりやすく成年後見制度を伝えられるようチラシを作成し、相談支援の場等で活用していきます。 ①
		<支援機関向け>地域の一次相談窓口など関係機関に対して、中核機関の周知を図り、適切な連携・協働につなげていきます。 目標：令和6年11月末までに、市内全ての地域包括支援センター及び障がい者相談支援センターへの聞き取りを行う。	<支援機関向け>11月までに市内全ての地域包括支援センター及び障がい者相談支援センターを訪問し、中核機関についての周知を行いました。周知後、一次相談窓口からの問い合わせが増加しました。また市内の地方銀行、信用金庫などにも訪問、中核機関の周知を行いました。周知後、支店の相談会につながりました。	A	<支援機関向け>一次相談窓口だけでなく、病院等さまざまな機関への周知を図り、支援対象者の早期発見に努めます。 ②
	講座等啓発活動	<市民向け>成年後見制度等、権利擁護支援に係る講座等を開催します。 目標：出前講座年間10件実施	<市民向け>成年後見制度等、権利擁護支援に係るフォーラムや出前講座を開催しました。市民、支援者の会議等の場において、中核機関紹介に努めました。 開催数：9件（2月末日時点）	B	<市民向け>引き続き、成年後見制度等、権利擁護支援に係る講座等を開催します。 ③
	講座等啓発活動	<支援機関向け>地域の一次相談窓口を中心に、関係機関との情報共有・連携を通じて地域の課題を確認し、それに応じて講座等の開催を検討します。 目標：出前講座年間10件実施	<支援機関向け>一次窓口に協力を得ながら、ケアマネジャー等を対象に出前講座等を開催し、中核機関の役割周知等に努めました。 開催数：3件（2月末日時点）	B	<支援機関向け>引き続き、地域の一次相談窓口と連携しながら、講座等を開催します。 ④

中核機関業務実施計画評価シート

【自己評価】欄について

A : 目標達成に向けた取組は、順調に進んでいる B : 目標達成に向けた取組は、概ね進んでいる

C : 目標達成に向けた取組があまり進んでいない D : 目標達成に向けた取組がほとんど進んでいない、または未着手

機能	業務内容	実施計画	取組結果	自己評価	課題・次年度以降取組予定
相談機能	専門相談	<p>専門相談・専門職派遣についての周知を図り、必要なケースについて専門相談等の利用につながるようにします。</p> <p>年間専門相談目標件数：18件/36件 年間専門職派遣目標件数：9件/18件</p>	<p>相談内容に応じて専門相談・専門職派遣につなげ、本人を含めたチーム支援の一助を担いました。</p> <p>専門相談対応件数：11件/36件（2月末日時点） 専門職派遣対応件数：5件/18件（2月末日時点）</p>	B	<p>予定が埋まらない枠が多いことから、専門相談・専門職派遣について引き続き周知を図り、必要なケースが利用につながるよう努めます。</p> ①
	相談対応及び支援	<市民向け>府社協はじめ各機関主催の研修を受講し、権利擁護支援の相談・支援に係る職員のスキルアップを図ります。一次相談窓口との役割分担を明確にし、連携・協働しながら、一般的な相談に対する相談支援業務にあたります。	<市民向け>成年後見制度利用促進体制整備基礎研修、府社協主催研修等を受講し、権利擁護支援に係る職員のスキルアップを図りました。一次相談窓口や支援機関と役割分担しを意識して、連携して支援に取り組むことができました。	B	<市民向け>引き続き研修参加を通じて、権利擁護支援の相談・支援に係る職員の更なるスキルアップを図ります。相談・支援の実績を積み重ねることで、各支援機関と連携・協働しながら、より適切、円滑な支援を行うことができるることを目指します。
		<p><支援機関向け>地域の一次相談窓口との役割分担を明確にし連携協働しつつ、中核機関職員による相談支援、専門相談等の活用などを通じた相談支援に応じます。</p> <p>目標：地域包括支援センター15か所、障がい者相談支援センター6か所へ中核機関に関するアンケート調査を行い、初年度の評価のフィードバックの機会を設けます。</p>	<p><支援機関向け>中核機関職員による相談支援を行なながら、必要に応じて専門相談等につなぎました。都度、中核機関の役割について説明し、今後の円滑な連携に向けて周知しました。一次相談窓口を対象として中核機関についてのアンケート調査を行い、集計結果について運営委員会で報告、初年度の評価のフィードバックを行いました。</p>	B	<支援機関向け>アンケート結果をもとに、さらに本人にとって必要とされる相談支援が実施されることを目指します。必要に応じて情報交換を行いながら、一次相談窓口及び支援機関と連携・協働していきます。

中核機関業務実施計画評価シート

【自己評価】欄について

A：目標達成に向けた取組は、順調に進んでいる B：目標達成に向けた取組は、概ね進んでいる

C：目標達成に向けた取組があまり進んでいない D：目標達成に向けた取組がほとんど進んでいない、または未着手

機能	業務内容	実施計画	取組結果	自己評価	課題・次年度以降取組予定
成年後見制度利用促進機能	受任調整等の支援	申立支援において、受任者調整が必要な場合において、運営委員会・協議会に諮りながら、どのようなマッチング機能の構築が可能かを検討しています。	受任者調整が必要な場合において、本市でどのようなマッチング機能の構築ができるか、運営委員会で協議を始めています。	B	引き続き、申立支援で受任者調整が必要な場合において、運営委員会・協議会に諮りながら、どのようなマッチング機能の構築が可能かを行政とともに検討していきます。 ①
	日常生活自立支援事業との円滑な連携	事業利用者・検討者の成年後見制度利用の必要性確認や、事業利用者の申立支援を通じて、事業待機者の解消を目指します。 目標：日常生活自立支援事業の待機期間を3か月以内に縮小。	事業利用者で成年後見制度への移行が必要な方にについて毎月検討を行った。希望する事業利用者について、中核機関や関係機関と連携しながら申立支援を行いました。 事業利用検討者の訪問に同行し、事業と成年後見制度の違いを説明することで、成年後見制度利用希望者については中核機関や関係機関と連携しながら申立支援を行いました。 以前行っていた申立支援を中核機関が担うことでの、日常生活自立支援事業担当の事務負担を軽減することができました。 現在、事業の待機は解消されています。	A	事業利用者・検討者の成年後見制度においてさらなる適切な利用に向けて、支援機関と連携しながら、必要性の検討に努めます。必要に応じて、申立支援を行います。 ②
	成年後見審判申立審査会への参加	審査会への参加を通じて、市長申立による円滑な制度利用を進めます。	市長申立審査会へ参加。各案件について、市長申立による円滑、適切な制度利用がなされるよう検討しました。	B	審査会への参加を通じて、市長申立による円滑な、適切な制度利用を進めます。 ③
	市民後見人の養成	市民後見人について、各機関主催の研修を受講し、制度の理解を深めます。また、相談者のケース対応での検証及び関係機関等へ情報収集を行う中でニーズの把握を行います。	府社協主催の市民後見人養成講座を受講し、制度の理解を深めました。一次相談窓口への訪問や出前講座での質疑応答などで、市民後見人についての意見を聞く機会もありました。	B	市民や支援機関とのかかわりのなかで、引き続きニーズの把握を行います。 ④

中核機関業務実施計画評価シート

【自己評価】欄について

A：目標達成に向けた取組は、順調に進んでいる B：目標達成に向けた取組は、概ね進んでいる

C：目標達成に向けた取組があまり進んでいない D：目標達成に向けた取組がほとんど進んでいない、または未着手

機能	業務内容	実施計画	取組結果	自己評価	課題・次年度以降取組予定
成年後見人等への支援	親族後見人、後見活動を行う法人への支援	後見活動が円滑に進んでいない親族後見人等や支援チームに対し、必要に応じて家庭裁判所と連携するなど、後見活動が円滑に進むよう相談・支援を行います。	申立時に候補者になっている弁護士・司法書士等が、既存の支援チームに円滑に入ることができるよう調整する機会がありました。	B	今年度は親族後見人・法人後見人等への支援はほとんどありませんでした。今後もニーズを把握し、後見活動が円滑に進むよう相談・支援を行います。 ①
	市民後見人への支援	市民後見人について、各機関主催の研修を受講し、制度の理解を深めます。また、相談者のケース対応での検証及び関係機関等へ情報収集を行う中でニーズの把握を行います。	府社協主催の市民後見人養成講座を受講し、制度の理解を深めました。一次相談窓口への訪問や出前講座での質疑応答などで、市民後見人についての意見を聞く機会もありました。	B	市民や支援機関とのかかわりのなかで、引き続きニーズの把握を行います。 ②

中核機関業務実施計画評価シート

【自己評価】欄について

A : 目標達成に向けた取組は、順調に進んでいる B : 目標達成に向けた取組は、概ね進んでいる

C : 目標達成に向けた取組があまり進んでいない D : 目標達成に向けた取組がほとんど進んでいない、または未着手

機能	業務内容	実施計画	取組結果	自己評価	課題・次年度以降取組予定
地域連携ネットワークの構築	地域連携ネットワークの構築	地域の一次相談窓口、支援機関、行政機関、医療機関などとの日頃の連携、CSWの地域住民からの情報提供などを通じて、支援対象者を早期に発見できるよう、また三士会などとの連携により、適切に制度につなげる地域連携ネットワークを構築します。	一次相談窓口や支援機関などと連携した相談支援を重ねることで、互いに役割を理解しながら地域連携ネットワークを構築し、支援対象者や相談者をサポートすることができました。金融機関への訪問や民生委員、自治会、地区福祉委員など中核機関周知の機会を設けることで、ネットワーク構築の一助としました。	B	今後も必要な方に素早く適切に支援ができるよう、地域連携ネットワークのさらなる構築・強化を図ります。 ①
	運営委員会の運営	成年後見制度の利用等がより効果的に行われるよう、地域連携ネットワークにおける中核機関の機能等について、また権利擁護支援にかかる課題について協議し、また相談支援の方法や広報等について検討します。 目標：年5回開催	令和6年度は5回開催し、中核機関の機能も含めて、本市の権利擁護支援にかかる課題を共有することができました。課題に対して、委員の専門性を持ち寄りながら、実情に即した協議を行うことができました。	B	相談支援を通じて、また各機関からの情報収集を通じて、権利擁護支援に関わる課題の把握に努めます。今後も中核機関の機能等について、また権利擁護支援に係る課題について、運営委員会を通して検討していきます。 ②
	協議会の運営	運営委員会であがった課題等の共有・検討を行い、権利擁護支援を必要とする人が成年後見制度等に適切につながることができるよう、中核機関の機能等について協議します。 目標：年2回開催	令和6年度は2回開催し、初回では委員同士の自己紹介を通して顔の見える関係づくりを行いました。また、中核機関の実施計画策定や実施報告を行いました。	B	運営委員会であがった課題等の共有・検討を行い、本市の権利擁護支援充実に向けて協議します。また、必要な時にスムーズに連携が取れるよう、吹田市の権利擁護支援について家庭裁判所と情報共有します。 ③
	権利擁護支援チームの形成・自立支援	本人中心の権利擁護支援チームが円滑に形成され、自立できるよう、親族、支援機関、医療機関などと連携し、必要に応じて専門職派遣等を活用しつつ、支援します。	権利擁護支援が必要な方の支援チームが、専門職派遣等を利用することで、支援方針の整理・共有が図られました。申立から支援に関わることで、選任された後見人等が既存の支援チームにスムーズに参加できるよう調整しました。	B	本人中心の権利擁護支援チームが円滑に形成され、自立できるよう中核機関として支援機関等と連携していきます。 ④

中核機関業務実施計画評価シート

市評価	<p>令和6年度第1回権利擁護支援に係る地域連携ネットワーク協議会でも報告したとおり、初年度は、「広報・啓発」「相談・支援」に特に力を入れて取り組めています。</p> <p>一次相談窓口の地域包括支援センター及び障がい者相談支援センターに出向いて周知を図ったことで、事業実績報告書にあるとおり相談者属性の約2割が一次相談窓口であるという結果につながっていると考えます。初年度は、一次相談窓口との役割分担よりも相談対応の経験を積むことを意識して取り組んでいましたが、2年目以降は、運営委員会での御意見も踏まえ、「けんりサポートすいた」が一次相談窓口からどのような役割を求められているかをヒアリングする等、役割分担の検討・協議を行う必要があります。また、相談機能のうち専門相談については、課題にも記載があるとおり予定枠が埋まらない状態が続いているので、次年度は、必要としている人に情報が届くよう効果的な周知に努める必要があります。</p> <p>一方で、成年後見制度利用促進機能のうち日常生活自立支援事業との円滑な連携については、日常生活自立支援事業の担当者と「けんりサポートすいた」が連携したこと、これまで課題であった待機が解消され、本人が希望する選択ができる体制が整ったことは評価できるところです。</p> <p>来年度以降、次期成年後見制度利用促進計画の策定並びに市民後見人の養成・支援や受任者調整会議の設置等、新たな業務の実施に向けた検討が本格化しますので、より一層「けんりサポートすいた」と福祉部をはじめとする関係部局が一体となって体制整備を進めていく必要があります。今後も「けんりサポートすいた」から市に対して、隨時、業務を通じた現場の実態を踏まえた業務改善等の積極的な提案をお願いします。</p>
-----	---